



— 収益認識基準対応特別セミナー —

～影響度分析の進め方と契約書のチェックポイントについて～

拝啓 貴社ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

仰星監査法人主催の無料セミナーについてのご案内です。

2018年3月30日に企業会計基準委員会から企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」(以下、「新収益認識基準等」という。)が公表されました。当**新収益認識基準等は、2021年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から強制適用となります。収益認識に関する包括的な会計基準が整備されたことにより**、従来の実務と収益認識の額や認識時期に大きな影響を与える可能性があります。

しかしながら、新収益認識基準等は国際財務報告基準(IFRS)第15号に倣い原則主義ベースで抽象的なものであることから、実務にどう落とし込んでいけばよいかわからないという声も多く聞かれます。このため、まだ適用準備を進めるに当たり肝となる、「影響度分析」をまったく行っていない企業様も少なくないものと考えられます。

そこで、仰星監査法人では、新収益認識基準等の適用準備に関して、

- 新収益認識基準等の適用準備に当たり肝となる影響度分析の進め方と全体像を理解すること、
- そのなかでも実務的に悩むことが多い契約書の閲覧のポイントを理解すること

を目的に、2部構成でセミナーを実施いたします。

なお、会場スペースの都合上、ご参加いただけるのは先着70名様となります。お早めにお申し込みください。

時節柄、ご多用のこととは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

敬具

収益認識基準対応特別セミナー

「影響度分析の進め方と、契約書のチェックポイントについて」

■開催日時	2019年3月26日(火) 第1部：影響度分析の進め方 15:00 ~ 16:30 (14:30 受付開始) 第2部：契約書のチェックポイント 16:30 ~ 17:30
■会場	TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター 東京都新宿区市谷八幡町 8 番地 TKP 市ヶ谷ビル https://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/cc-ichigaya/access/
■定員	先着 70 名様 (1社2名様までのお申し込みとなります。)
■対象	新収益認識基準等の準備や対応に関係されている(される予定の方)
■内容のレベル	初級～中級
■参加費	無料
■講師	仰星監査法人 シニアマネージャー 公認会計士 福地叔之(第1部) 平成 15 年公認会計士試験合格。平成 19 年公認会計士登録。これまで、IFRS 導入を中心としたコンサルティング業務の他、一般事業会社の監査業務にも従事する。平成 23 年から平成 27 年までは東証一部上場企業に出向し単体・連結経理実務を行いつつ、企業の立場から IFRS を含む複数のプロジェクトを実施する。 奥・片山・佐藤法律事務所 パートナー 弁護士・公認会計士 中野竹司(第2部) 平成3年公認会計士登録。平成 18 年弁護士登録。メーカー、資源開発、小売業、サービス業など多様な業種の会計監査に従事した経験を有し、現在は多様な業種に関する契約関係の相談、法的紛争対応等に従事する。実務経験に基づき、会計雑誌、法律雑誌への寄稿も多数行っている。日本弁護士連合会司法制度調査会社外取締役ガイドライン検討チームメンバー、筑波大学法科大学院非常勤講師、東北大学大学院非常勤講師。
■申込方法	受講をご希望の方は、下記 Web サイトの URL よりお申込みください。 お申し込みいただきましたメールアドレス宛てに、受付完了の自動返信メールをお送りいたします。 https://www.gyosei-grp.or.jp/seminar/index.html
■問合せ先	仰星監査法人 東京事務所／セミナー事務局 メールアドレス seminar@gyosei-grp.or.jp TEL:03-5211-7878 FAX:03-5211-7879